社会保障関係費

令和７年度における社会保障関係費の予算現額は　41,713,766,923 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　40,960,582,686 千円

（当初予算額　38,293,827,507 千円
予算補正追加額　2,677,961,544 千円
予算補正修正減少額　11,206,365 千円）

前年度繰越額　746,068,404 千円

予備費使用額　7,115,833 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　39,468,141,895 千円

翌年度繰越額は　1,450,546,839 千円

不用額は　795,078,189 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
年金給付費	13,691,642,004	13,691,642,004	13,671,366,946	—	20,275,057	99
医療給付費	12,377,429,954	12,469,670,059	12,441,937,603	14,620,691	13,111,764	99
介護給付費	3,725,808,670	3,734,477,171	3,344,815,821	10,279,051	379,382,298	89
少子化対策費	3,539,100,538	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463	96
生活扶助等社会福祉費	5,847,257,895	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475	86
保健衛生対策費	1,732,927,005	2,041,706,872	1,200,542,782	722,981,025	118,183,064	58
雇用労災対策費	46,416,620	47,562,507	43,156,043	591,398	3,815,065	90
計	40,960,582,686	41,713,766,923	39,468,141,895	1,450,546,839	795,078,189	94
（令和６年度計）	38,646,521,984	39,399,946,376	35,779,216,877	746,068,404	2,874,661,093	90
（令和５年度計）	38,188,519,782	40,072,607,902	36,222,059,739	746,591,171	3,103,956,991	90

１　年金給付費

（Ｉ）　決算の概要

令和７年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額　13,691,642,004 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　13,671,366,946 千円

不用額は　20,275,057 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、受給者数が予定を下回ったこと等により、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため

生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国家公務員共済組合連合会等助成費	78,735,027	78,735,027	78,735,027	—	—	100
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	93	93	—	—	93	—
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,266,478	2,266,478	1,894,290	—	372,187	83
公的年金制度等運営諸費	432,664,393	432,664,393	413,311,023	—	19,353,369	95
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	13,173,352,277	13,173,352,277	13,173,256,241	—	96,035	99
年金特別会計へ繰入	225,003,659	225,003,659	225,003,657	—	1	99
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	206,257,988	206,257,988	206,257,987	—	0	99
拠出制国民年金国庫負担金繰入	18,745,671	18,745,671	18,745,670	—	0	99
福祉年金等年金特別会計へ繰入	153,762	153,762	57,730	—	96,031	37
基礎年金年金特別会計へ繰入	12,948,194,856	12,948,194,856	12,948,194,853	—	2	99
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	10,743,781,930	10,743,781,930	10,743,781,929	—	0	99
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	2,204,412,926	2,204,412,926	2,204,412,924	—	1	99
私的年金制度整備運営費	4,623,736	4,623,736	4,170,363	—	453,372	90
計	13,691,642,004	13,691,642,004	13,671,366,946	—	20,275,057	99
（令和6年度計）	13,401,996,871	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279	86
（令和5年度計）	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として78,735,027千円を支出した。

（2）　特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため1,894,290千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

（3）　公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対する年金生活者支援給付金の支給に必要な

経費として 413,311,023 千円を支出した。

（４） 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入（実績額 13,173,256,241 千円）

「厚生年金保険法」（昭 29 法 115）、「国民年金法」（昭 34 法 141）及び「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭 60 法 34）に基づく基礎年金拠出金等の財源として 13,173,198,511 千円を年金特別会計へ（うち、10,950,039,916 千円を厚生年金勘定へ、2,223,158,594 千円を国民年金勘定へ）繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第 34 条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」（平 19 法 131）第 2 条第 9 項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として 57,730 千円を年金特別会計へ（うち、57,591 千円を厚生年金勘定へ、138 千円を国民年金勘定へ）繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

（５） 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として 4,170,363 千円を支出した。

区　分	対象基金数	対象受給権者数（人）	国庫負担対象年金・一時金額（円）
6　年　度	5	712,280	15,976,636,492
7　年　度	5	730,073	16,681,452,412

2　医療給付費

（Ⅰ） 決算の概要

令和 7 年度における医療給付費の予算現額は　12,469,670,059 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　12,377,429,954 千円

当初予算額　12,336,830,661 千円

予算補正追加額　42,983,839 千円

予算補正修正減少額　2,384,546 千円

前年度繰越額　40,574,353 千円

流用増加額　51,665,752 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「経済対策」という。）の一環として、地域の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化するため「健康保険法」（大 11 法 70）第 151 条、第 153 条及び第 154 条の規定による全国健康保険協会が支給する保険給付等に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療保険給付に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　12,441,937,603 千円

翌年度繰越額は　14,620,691 千円

不用額は　13,111,764 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画

に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の原爆被爆者等援護対策費において、医療費の公費負担支給件数が予定を下回ったこと等により、原爆被爆者医療費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
母子保健衛生対策費	3,434,735	3,434,735	3,383,055	—	51,679	98
児童虐待防止等対策費	4,836,379	4,836,379	4,836,214	—	164	99
障害児支援等対策費	5,380,536	5,380,536	4,787,288	—	593,247	88
感染症対策費	3,505,248	3,505,248	2,713,622	—	791,625	77
特定疾患等対策費	147,980,550	147,980,550	146,940,618	—	1,039,931	99
原爆被爆者等援護対策費	25,382,193	25,382,193	19,680,793	—	5,701,399	77
医療提供体制基盤整備費	61,298,910	101,873,263	84,056,149	14,620,691	3,196,423	82
医療保険給付諸費	10,437,064,260	10,437,064,260	10,436,921,505	—	142,754	99
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,232,461,254	1,232,461,254	1,232,461,253	—	0	99
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	102,280	102,280	102,280	—	—	100
国民健康保険組合療養給付費補助金	173,053,353	173,053,353	173,053,353	—	—	100
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	58,319,029	58,319,029	58,319,028	—	0	99
後期高齢者医療給付費等負担金	4,560,710,717	4,560,710,717	4,560,710,717	—	—	100
健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,598,967,185	1,598,967,185	1,598,967,185	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	500,752,800	500,752,800	500,751,596	—	1,203	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,474,959,357	1,474,959,357	1,474,959,357	—	—	100
国民健康保険財政調整交付金	557,740,005	557,740,005	557,740,005	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	140,836,726	140,836,726	140,836,726	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	129,161,554	129,161,554	129,020,005	—	141,549	99
麻薬・覚醒剤等対策費	435	435	—	—	435	—
生活保護等対策費	1,397,576,614	1,449,242,366	1,449,242,365	—	0	99
障害保健福祉費	290,970,094	290,970,094	289,375,991	—	1,594,102	99
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	18,363,786	18,363,786	16,814,857	—	1,548,928	91
精神障害者医療保護入院費補助金	181,503	181,503	136,347	—	45,155	75

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
精神障害者措置入院費負担金	5,865,831	5,865,831	5,865,812	—	18	99
障害者医療費負担金	266,558,974	266,558,974	266,558,974	—	—	100
計	12,377,429,954	12,469,670,059	12,441,937,603	14,620,691	13,111,764	99
（令和6年度計）	12,251,663,055	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,053,077	99
（令和5年度計）	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭 40 法 141)及び「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として 3,383,055 千円を支出した。

（2）　児童虐待防止等対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として 4,836,214 千円を支出した。

（3）　障害児支援等対策費

障害児入所医療費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児支援事業所等における医療費の一部負担に必要な経費として 4,787,288 千円を支出した。

（4）　感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平 10 法 114)等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として 2,713,622 千円を支出した。

（年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況）

区　分	総数				
	申請（件）	合格（件）	率（%）	承認（件）	率（%）
3　年　度	19,328	19,142	99	19,100	98
4　年　度	17,523	17,381	99	17,325	98
5　年　度	16,663	16,573	99	16,520	99
6　年　度	17,901	17,717	98	17,664	98
7　年　度	17,230	17,128	99	17,114	99

（入院勧告・措置患者公費負担状況の推移）

（単位　人）

区　　分	3　年	4　年	5　年	6　年	7　年
年間承認数	5,044	4,488	4,429	4,352	4,381
年間解除数	4,938	4,727	4,411	4,263	4,293
年末現在	1,076	751	706	778	795

（感染症指定医療機関指定状況（感染症病床））

区　分	6 年 度		7 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A)（箇所）	病床数(B)（床）	施設数(C)（箇所）	病床数(D)（床）	施 設 数 (C) — (A)（箇所）	病 床 数 (D) — (B)（床）
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	106	56	108	—	2
第二種感染症指定医療機関	359	1,797	361	1,802	2	5

（5） 特定疾患等対策費（実績額 146,940,618 千円）

（イ） 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平 26 法 50）に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として 129,145,217 千円を支出した。

（ロ） 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 17,552,228 千円を支出した。

（ハ） 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 243,173 千円を支出した。

（6） 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（平 6 法 117）に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として 19,680,793 千円を支出した。

（原爆被爆者医療費支払状況）

① 原 爆 疾 病

（単位　千円）

区　分	社会保険診療報酬支払基金・全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合　　計	
	件　数（延数）	医療費	事 務 費	金額小計	件 数（延数）	金　額	件　数（延数）	金　額
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345
5 年 度	8,284	517,453	574	518,028	—	—	8,284	518,028
6 年 度	7,429	517,576	498	518,074	—	—	7,429	518,074
7 年 度	6,570	516,864	381	517,245	—	—	6,570	517,245

（注） 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原 爆 関 連 疾 病

（単位　千円）

区　分	社会保険診療報酬支払基金・全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合　　計	
	件　数（延数）	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数（延数）	金　額	件　数（延数）	金　額
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212
5 年 度	4,336,834	20,602,719	411,148	21,013,867	101,100	857,340	4,437,934	21,871,208

（単位　千円）

区　分	社会保険診療報酬支払基金・全国国民健康保険連合会払				療　養　費　払		合　　計	
	件　数（延数）	医 療 費	事 務 費	金額小計	件　数（延数）	金　額	件　数（延数）	金　額
6 年 度	4,145,009	19,627,071	388,150	20,015,222	93,150	822,185	4,238,159	20,837,407
7 年 度	3,853,891	18,276,249	359,791	18,636,041	86,829	887,679	3,940,720	19,523,720

（注）1　計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。
2　医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

（医療対象者数）

（単位　人）

区　　分		6年度末(A)	7年度末(B)	差引増減(B－A)
認　定　患　者　数		4,755	4,422	△　333
被　爆　者　数		99,130	91,105	△　8,025
健康診断受診者証交付者数	第1種	232	216	△　16
	第2種	5,847	5,440	△　407

（注）「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

（7）　医療提供体制基盤整備費

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として 84,056,149 千円を支出した。

（8）　医療保険給付諸費(実績額 10,436,921,505 千円)

（イ）　全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の補助に必要な経費として 1,232,563,533 千円を支出した。

（ロ）　国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,158,687,898 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数（箇所）	国民健康保険組合数（組合）	全保険者数（箇所）	平均被保険者数（千人）
6 年 度	1,716	158	1,874	(25,363) 25,286
7 年 度	1,716	158	1,874	(24,508) 24,353

（注）「平均被保険者数」欄上段(　)書は、予算措置人員を示す。

（ハ）　後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 6,035,670,074 千円を支出した。

（9）　生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す

る法律」(平 6 法 30)第 14 条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として 1,449,242,365 千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として 2,786,522,406 千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位　千円)

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
保　護　費	2,880,221,739	2,880,221,739	2,745,511,086	104,996,883	29,713,768	95
保護施設事務費	36,571,147	36,571,147	32,006,939	—	4,564,207	87
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	7,820,907	7,820,907	7,124,555	—	696,351	91
指導監査職員設置費	1,879,825	1,879,825	1,879,825	—	—	100
計	2,926,493,618	2,926,493,618	2,786,522,406	104,996,883	34,974,327	95

(注)　計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事　　項	補助事業者等
保　護　費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保護施設事務費	同　上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同　上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ)　保護の現況

(a)　被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区　　分	被保護世帯		
	総　数 (世帯)	稼働世帯 (世帯)	非稼働世帯 (世帯)
7　年　4　月	1,643,444	256,752	1,386,692
5	1,645,756	258,269	1,387,487
6	1,645,202	259,161	1,386,041
7	1,647,618	260,691	1,386,927
8	1,645,123	261,451	1,383,672
9	1,645,714	260,912	1,384,802
10	1,647,184	261,801	1,385,383
11	1,644,984	262,490	1,382,494
12	1,646,424	263,928	1,382,496
8　年　1	1,644,717	264,949	1,379,768
2	1,641,614	264,903	1,376,711
3	1,644,531	264,149	1,380,382
計	19,742,311	3,139,456	16,602,855

区分	被保護世帯		
	総数（世帯）	稼働世帯（世帯）	非稼働世帯（世帯）
1箇月平均世帯数（A）	1,645,192	261,621	1,383,571
6年度1箇月平均世帯数（B）	1,650,674	256,064	1,394,609
対前年度比$\left(\frac{A}{B}\times 100\right)$	（%）99.6	（%）102.1	（%）99.2

（注） 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 7年度における被保護世帯数については速報値である。

また、令和3年度から令和7年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
被保護世帯（世帯）	1,641,512	1,643,463	1,650,478	1,650,674	1,645,192

（注） 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 7年度における被保護世帯数については速報値である。

（b） 被保護人員

被保護人員は、次のとおりである。

区分	被保護人員（人）	指数（%）	保護率（%）
7年4月	1,990,418	100.0	1.6
5	1,990,861	100.0	1.6
6	1,988,497	99.9	1.6
7	1,990,093	99.9	1.6
8	1,985,720	99.7	1.6
9	1,985,349	99.7	1.6
10	1,986,575	99.8	1.6
11	1,982,936	99.6	1.6
12	1,984,293	99.6	1.6
8年1	1,981,600	99.5	1.6
2	1,977,156	99.3	1.6
3	1,980,808	99.5	1.6
計	23,824,306		
1箇月平均人員（A）	1,985,358		1.6
6年度1箇月平均人員（B）	2,008,061		1.6
対前年度比$\left(\frac{A}{B}\times 100\right)$	（%）98.8		

（注） 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 7年度における被保護人員については速報値である。

また、令和3年度から令和7年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
被保護人員（人）	2,038,557	2,024,586	2,020,576	2,008,061	1,985,358

（注） 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 7年度における被保護人員については速報値である。

（ロ） 扶助別人員及び支出済額(7 年度)

区　　分	計画人員(1箇月平均)(延人)	実績人員(1箇月平均)(延人)	支出済額(千円)	金額の構成比(%)
生活扶助	1,798,430	1,726,341	1,001,334,182	27.5
住宅扶助	1,796,241	1,713,077	596,423,610	16.4
教育扶助	78,113	80,211	9,095,636	0.2
介護扶助	1,381,601	1,274,053	109,124,926	3.0
医療扶助	4,092,211	3,934,039	1,898,354,190	52.2
出産扶助	119	125	384,496	0.0
生業扶助	32,359	31,580	5,883,548	0.1
葬祭扶助	4,783	4,735	12,527,330	0.3
計			3,633,127,922	100.0

（注） 1　支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
2　実績人員については速報値である。

（ハ） 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

令和 8 年 3 月における支援給付被支援世帯数等は、次のとおりである。

区　　分	支援給付					配偶者支援金
	本人単身	配偶者単身	夫婦	その他		
被支援世帯数(世帯)	1,191	612	984	168	2,955	564
〔対前年度比〕(%)	〔93.9〕	〔100.4〕	〔91.0〕	〔90.8〕	〔94.0〕	〔99.4〕
被支援実人員(人)	1,191	612	1,969	204	3,976	564
〔対前年度比〕(%)	〔93.9〕	〔100.4〕	〔91.0〕	〔91.1〕	〔93.2〕	〔99.4〕

（注） 厚生労働省社会・援護局調べによる。被支援世帯数及び被支援実人員の中には、支援給付停止中の人員を含まない。

(10) 障害保健福祉費(実績額 289,375,991 千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として 266,558,974 千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施に必要な経費として 22,817,017 千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区　　分	入院者数(人)	通院者数(人)	医療費(千円)	事務費(千円)	計(千円)
5 年度	787	602	17,076,665	1,765	17,078,431
6 年度	785	597	16,983,833	1,722	16,985,556
7 年度	769	592	16,814,857	1,445	16,816,303

（注） 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区　　分	精神病床数(床)	入院患者数(人)	措置入院者数(人)	措置率(%)	病床利用率(%)
3 年 6 月末現在	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年　〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8
5 年　〃	309,478	256,309	1,601	0.6	82.8
6 年　〃	304,382	250,525	1,426	0.5	82.3
7 年　〃	301,660	247,808	1,448	0.5	82.1

（精神科病院施設整備状況）

区　　分	補　助　額		病床整備数	
	6年度（千円）	7年度（千円）	6年度（床）	7年度（床）
公　　立	37,975	—	17	—
非営利法人立	—	560	—	2
計	37,975	560	17	2

3　介護給付費

（Ⅰ）決算の概要

令和7年度における介護給付費の予算現額は　3,734,477,171千円

であって、その内訳は

歳出予算額　3,725,808,670千円

（当初予算額　3,727,384,851千円）

（予算補正修正減少額　1,576,181千円）

前年度繰越額　8,668,501千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　3,344,815,821千円

翌年度繰越額は　10,279,051千円

不用額は　379,382,298千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
生活保護等対策費	86,142,544	86,142,544	83,998,360	—	2,144,183	97
高齢者日常生活支援等推進費	179,953,671	179,953,671	179,930,503	—	23,167	99
介護保険制度運営推進費	3,459,712,455	3,468,380,956	3,080,886,957	10,279,051	377,214,947	88
全国健康保険協会介護納付金補助金	51,936	51,936	51,936	—	—	100
国民健康保険組合介護納付金補助金	21,495,607	21,495,607	21,495,606	—	0	99
介護給付費等負担金	2,504,672,019	2,504,672,019	2,226,906,090	—	277,765,928	88
国民健康保険介護納付金負担金	169,077,647	169,077,647	169,077,646	—	0	99
介護給付費財政調整交付金	661,918,039	661,918,039	562,469,021	—	99,449,018	84

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
国民健康保険介護納付金財政調整交付金	47,553,089	47,553,089	47,553,089	—	—	100
医療介護提供体制改革推進交付金	34,944,118	43,612,619	33,333,568	10,279,051	—	76
介護保険保険者努力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,725,808,670	3,734,477,171	3,344,815,821	10,279,051	379,382,298	89
（令和6年度計）	3,714,751,623	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255	87
（令和5年度計）	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として83,998,360千円を支出した。（「医療給付費」の項参照）

（2）　高齢者日常生活支援等推進費（実績額179,930,503千円）

地域支援事業交付金

「介護保険法」（平9法123）に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として142,426,464千円を支出した。

（3）　介護保険制度運営推進費（実績額3,080,886,957千円）

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金（介護分）を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,842,708,679千円を支出した。

4　少子化対策費

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額　　3,539,100,538千円

（当初予算額　　3,521,311,578千円
　予算補正追加額　　17,788,960千円）

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域共生社会を実現するため「児童福祉法」第50条の規定により地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の日常生活費等の負担等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　　3,418,925,074千円

不用額は　　120,175,463千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	2,602,933,053	2,602,933,053	2,602,933,053	—	—	100
児童手当子ども・子育て支援特別会計へ繰入	1,053,080,142	1,053,080,142	1,053,080,142	—	—	100
子どものための教育・保育給付等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	1,484,667,798	1,484,667,798	1,484,667,798	—	—	100
地域子ども・子育て支援事業子ども・子育て支援特別会計へ繰入	65,185,113	65,185,113	65,185,113	—	—	100
児童虐待防止等対策費	172,099,422	172,099,422	172,064,695	—	34,726	99
国立児童自立支援施設	156,282	156,282	151,405	—	4,876	96
大学等修学支援費	653,204,781	653,204,781	538,320,669	—	114,884,111	82
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	110,707,000	110,707,000	105,455,250	—	5,251,749	95
計	3,539,100,538	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463	96
（令和6年度計）	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92
（令和5年度計）	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	2,775,188,757	2,775,188,757	2,775,149,154	—	39,602	99
文部科学省	652,964,144	652,964,144	538,095,800	—	114,868,343	82
厚生労働省	110,947,637	110,947,637	105,680,119	—	5,267,517	95
計	3,539,100,538	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463	96

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条の2の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の財源として2,602,933,053千円を子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「子ども・子育て支援特別会計」の項参照)

（2）　児童虐待防止等対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に

対し 172,064,695 千円を支出した。

（3） 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設入所児童等の処遇等に必要な経費として 151,405 千円を支出した。

（4） 大学等修学支援費（実績額 538,320,669 千円）

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく大学等修学支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（文部科学省所管）

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として 538,095,800 千円を支出した。

（厚生労働省所管）

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として 224,869 千円を支出した。

（5） 育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入（育児休業給付国庫負担金）

「雇用保険法」（昭 49 法 116）に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源として 105,455,250 千円を子ども・子育て支援特別会計育児休業等給付勘定へ繰り入れた。（「子ども・子育て支援特別会計」の項参照）

5 生活扶助等社会福祉費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

6,189,607,771 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,847,257,895 千円
当初予算額	4,527,484,514 千円
予算補正追加額	1,325,785,629 千円
予算補正修正減少額	6,012,248 千円
前年度繰越額	394,015,628 千円
流用減少額	51,665,752 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応するため地方公共団体が行う物価高対応子育て応援手当支給事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,347,397,623 千円
翌年度繰越額は	702,074,673 千円

不用額は　　140,135,475 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の介護保険事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
母子保健衛生対策費	16,062,598	31,790,560	20,205,295	9,712,750	1,872,514	63
保　育　対　策　費	83,997,893	85,385,948	80,501,350	4,499,889	384,709	94
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	6,308,371	6,308,371	6,308,371	—	—	100
児童虐待防止等対策費	42,419,107	53,410,313	29,616,019	19,859,363	3,934,929	55
国立児童自立支援施設	833,316	833,316	792,961	—	40,354	95
国立児童自立支援施設整備費	111,611	177,749	90,990	70,978	15,780	51
母子家庭等対策費	174,611,313	176,758,055	163,222,508	1,863,507	11,672,039	92
障害児支援等対策費	548,990,066	548,990,066	538,037,049	—	10,953,016	98
こども政策推進費	388,045,938	402,113,641	364,348,134	28,753,569	9,011,937	90
児童福祉施設等整備費	72,396,857	176,002,401	84,405,148	69,919,212	21,678,041	47
国家公務員共済組合連合会等助成費	132,502	132,502	132,502	—	—	100
特定疾患等対策費	723,971	723,971	704,187	—	19,784	97
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	516,736	591,028	575,096	12,051	3,880	97
医療保険給付諸費	170,304,069	190,232,709	154,169,249	29,529,206	6,534,253	81
医療保険制度関係業務庁費	2,911,791	5,347,834	2,282,064	2,002,536	1,063,234	42
後期高齢者医療制度事業費補助金	5,114,327	5,114,327	5,114,327	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	963,673	963,673	870,270	93,300	103	90
高齢者医療運営円滑化等補助金	97,764,763	99,416,763	96,508,640	1,945,882	962,241	97
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	13,575,254	22,799,976	6,175,770	13,337,509	3,286,697	27
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	6,005,996	6,005,996	6,005,996	—	—	100
国民健康保険団体連合会等補助金	11,213,167	15,580,688	4,921,915	9,659,045	999,728	31
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,531,007	5,779,361	3,066,249	2,490,934	222,178	53
全国健康保険協会事務費負担金	4,378,270	4,378,270	4,378,270	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国民健康保険組合事務費負担金	2,185,592	2,185,592	2,185,592	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	20,000,000	20,000,000	19,999,927	—	72	99
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	22,957,359	22,957,359	22,957,359	—	—	100
医療費適正化推進費	2,862,226	2,902,226	2,615,001	—	287,224	90
医療費適正化対策推進業務庁費	710,022	750,022	679,280	—	70,741	90
医療費適正化対策推進業務委託費	2,055,090	2,055,090	1,894,533	—	160,556	92
病床転換助成事業交付金	97,114	97,114	41,187	—	55,927	42
健康増進対策費	19,077,830	19,077,830	18,729,844	19,907	328,078	98
予防・健康増進関係業務庁費	182,260	182,260	153,331	19,907	9,021	84
全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	2,159,094	2,159,094	2,159,094	—	—	100
健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	2,951,220	2,951,220	2,951,220	—	—	100
国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	587,534	587,534	587,534	—	—	100
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	13,197,722	13,197,722	12,878,665	—	319,057	97
生活保護等対策費	1,618,307,240	1,592,176,398	1,378,461,141	172,245,209	41,470,047	86
社会福祉諸費	17,309,443	23,684,916	22,295,561	1,370,094	19,260	94
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等	1,251,477	1,364,273	1,268,605	95,668	—	92
運　営　費	1,155,809	1,155,809	1,155,809	—	—	100
施設整備費	95,668	208,464	112,796	95,668	—	54
社会福祉施設整備費	16,605,730	36,080,217	15,721,524	19,482,283	876,409	43
独立行政法人福祉医療機構運営費	5,028,620	5,028,620	5,028,620	—	—	100
障害保健福祉費	2,094,434,349	2,129,388,715	2,070,666,420	47,621,701	11,100,593	97
公的年金制度等運営諸費	6,321,880	6,321,880	6,073,445	—	248,434	96
私的年金制度整備運営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援等推進費	4,696,628	4,696,628	4,439,364	80,000	177,264	94
介護保険制度運営推進費	321,734,881	460,813,416	144,906,602	296,703,707	19,203,106	31
業務取扱費年金特別会計へ繰入	111,484,705	111,484,705	111,472,705	—	12,000	99
独立行政法人福祉医療機構出資	90,218,629	90,218,629	90,218,629	—	—	100
国立障害者リハビリテーションセンター費	7,619,310	8,068,088	7,620,071	235,577	212,439	94
地方厚生局費	1,325,732	1,325,732	1,250,630	—	75,101	94
計	5,847,257,895	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475	86

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（令和6年度計）	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89
（令和5年度計）	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	1,333,777,070	1,481,770,421	1,287,527,830	134,679,268	59,563,322	86
財　務　省	132,502	132,502	132,502	—	—	100
厚生労働省	4,513,348,323	4,707,704,848	4,059,737,291	567,395,404	80,572,152	86
計	5,847,257,895	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475	86

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　母子保健衛生対策費（実績額 20,205,295 千円）

（イ）　母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の補助等に必要な経費として 8,661,184 千円を支出した。

（ロ）　妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 9,257,449 千円を支出した。

（2）　保育対策費（実績額 80,501,350 千円）

保育対策事業費補助金

保育対策の新たな方向性の推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する補助に必要な経費として 59,858,943 千円を支出した。

（3）　児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の財源等として6,308,371千円を子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。（「子ども・子育て支援特別会計」の項参照）

（4）　児童虐待防止等対策費（実績額 29,616,019 千円）

児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の補助等に必要な経費として 29,410,834 千円を支出した。

（5）　国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として 792,961 千円を支出した。

（国立児童自立支援施設入所状況）

区　　分	入所定員（人）	入所人員（人）	入所率（%）
国立児童自立支援施設	140	28	20.0

（6）　国立児童自立支援施設整備費

国立児童自立支援施設の施設整備に必要な経費として 90,990 千円を支出した。

（７） 母子家庭等対策費（実績額 163,222,508 千円）

（イ） 母子家庭等対策費補助金

母子家庭等対策の一層の普及促進を図ることを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の補助等に必要な経費として 18,127,545 千円を支出した。

（ロ） 児童扶養手当給付費負担金

「児童扶養手当法」（昭 36 法 238）に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担に必要な経費として 144,423,834 千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績

区　分	受給者数（延人）	支出済額（千円）
3　年　度	10,803,278	149,506,489
4　年　度	10,409,628	143,539,145
5　年　度	9,991,204	139,564,262
6　年　度	9,748,268	141,342,328
7　年　度	9,454,997	144,423,834

（注） 7 年度における受給者数については、速報値である。

（ハ） 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」（昭 39 法 129）に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付けに必要な経費として 602,088 千円を支出した。

（母子福祉資金申込及び貸付決定状況（7 年度））

区　分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
事業開始資金	15	31,949	15	31,949	100.0
事業継続資金	8	10,514	7	8,724	82.9
修学資金	3,340	2,811,729	3,272	1,981,453	70.4
技能習得資金	146	101,026	146	84,023	83.1
修業資金	147	69,116	146	66,111	95.6
就職支度資金	28	4,781	28	4,781	100.0
医療介護資金	3	600	3	600	100.0
生活資金	303	121,231	302	110,375	91.0
住宅資金	25	33,611	25	33,611	100.0
転宅資金	235	50,368	234	50,327	99.9
就学支度資金	3,421	1,293,540	3,375	1,278,667	98.8
結婚資金	—	—	—	—	—
計	7,671	4,528,470	7,553	3,650,628	80.6

（父子福祉資金申込及び貸付決定状況（7 年度））

区　分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	1	1,740	1	1,740	100.0
修学資金	264	242,823	250	173,568	71.4
技能習得資金	2	755	2	755	100.0
修業資金	10	3,827	10	3,827	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—

区分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	11	3,222	11	3,222	100.0
住宅資金	2	1,820	2	1,820	100.0
転宅資金	3	564	3	564	100.0
就学支度資金	206	79,333	204	78,403	98.8
結婚資金	—	—	—	—	—
計	499	334,085	483	263,900	78.9

（注） 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

（寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況（7 年度））

区分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	1	1,620	1	1,620	100.0
修学資金	104	91,056	99	74,930	82.2
技能習得資金	—	—	—	—	—
修業資金	7	3,793	7	3,793	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	11	5,476	11	4,276	78.0
住宅資金	4	4,093	4	4,093	100.0
転宅資金	3	735	3	735	100.0
就学支度資金	28	12,233	28	12,233	100.0
結婚資金	2	660	2	660	100.0
計	160	119,668	155	102,342	85.5

（注） 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

（8） 障害児支援等対策費（実績額 538,037,049 千円）

障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として 538,035,891 千円を支出した。

（9） こども政策推進費（実績額 364,348,134 千円）

（イ） こども政策推進事業委託費

地方公共団体において福祉や教育などのデータを連携し支援につなぐこどもデータ連携の実証事業に要する経費のほか、先進的な事例をまとめた事例集作成等に必要な経費として 3,858,221 千円を支出した。

（ロ） こども政策推進事業費補助金

子ども・子育て支援新制度において質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等として 3,539,500 千円を支出した。

（ハ） 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金

物価高対応子育て応援手当の支給に要する経費の補助等として 351,141,384 千円を支出した。

（ニ） 地域少子化対策重点推進交付金

結婚、子育てに関する地方公共団体の取組(結婚に対する取組や結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組)を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援するために必要な経費として 5,670,152 千円を支出した。

(10) 児童福祉施設等整備費(実績額 84,405,148 千円)

就学前教育・保育施設整備交付金

保育所及び認定こども園等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 68,500,333 千円を支出した。

(11) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 8 法 82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として 132,502 千円を支出した。

(12) 特定疾患等対策費

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の補助として、地方公共団体等に対して 704,187 千円を支出した。

(13) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 563,233 千円を支出した。

(14) 医薬品安全対策等推進費(実績額 575,096 千円)

（イ） 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して 389,099 千円を支出した。

（ロ） 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して 160,696 千円を支出した。

（ハ） 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 25,301 千円を支出した。

(15) 医療保険給付諸費(実績額 154,169,249 千円)

（イ） 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 4,378,270 千円を支出した。

（ロ） 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の補助等として 16,179,752 千円を支出した。

（ハ） 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として 128,668,934 千円を支出した。

（ニ） 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として 2,660,229 千円を支出した。

(16) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 22,957,359 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(17) 医療費適正化推進費(実績額 2,615,001 千円)

（イ） 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施する組織体制の充実や連携する大学等の体制整備費等として1,894,533 千円を支出した。

（ロ） 病床転換助成事業交付金

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第 5 条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として 41,187 千円を支出した。

(18) 健康増進対策費(実績額 18,729,844 千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 72 条の 5 及び第 74 条並びに「健康保険法」第 154 条の 2 の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として 18,576,513 千円を支出した。

(19) 生活保護等対策費(実績額 1,378,461,141 千円)

（イ） 女性自立支援事業費補助金

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令 4 法 52)第 22 条第 2 項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平 13 法 31)第 28 条第 2 項の規定により、女性自立支援施設における自立支援に要する費用を補助する経費として、地方公共団体に対して 1,364,006 千円を支出した。

(女性自立支援施設の状況)

区　　分	施設数（箇所）	入所定員（人）	平均入所者数（人）	支出済額（千円）
5　年　度	47	1,195	255	1,216,641
6　年　度	47	1,128	242	1,250,574
7　年　度	47	1,128	242	1,364,006

（注） 7 年度における平均入所者数については見込みである。

（ロ） 生活扶助費等負担金等(実績額 1,253,281,681 千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第 14 条及び第 15 条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として 1,251,401,855 千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として 1,879,825 千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

（ハ） 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 53,757,107 千円を支出した。

（生活福祉資金貸付決定状況(7 年度)）

区分		貸付決定	
		件数（件）	金額（千円）
総合支援資金		204	81,095
福祉資金	福祉費	5,504	1,064,171
	緊急小口資金	5,213	409,935
教育支援資金		11,853	7,387,785
不動産担保型生活資金	一般世帯向け	27	505,585
	要保護世帯向け	108	928,329
計		22,909	10,376,904

（注） 件数及び金額は速報値である。

（ニ） 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として 17,942,334 千円を支出した。

(20) 社会福祉諸費(実績額 22,295,561 千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭 36 法 155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の補助に必要な経費として 14,494,940 千円を支出した。

(21) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等(実績額 1,268,605 千円)

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 1,155,809 千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和 7 年度末における入所人員は 142 人であった。また、同園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として 112,796 千円を支出した。

(22) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する補助等に必要な経費として 15,721,524 千円を支出した。

（地方改善施設整備状況）

地方改善施設		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
3 年度	58	796,005
4 年度	32	726,725
5 年度	35	658,375
6 年度	41	871,605
7 年度	44	802,098

（社会福祉施設等施設整備状況）

保護施設等		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
3 年度	12	1,157,280
4 年度	5	241,117

障害（児）者施設		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
3 年度	434	15,434,281
4 年度	332	14,085,734

保護施設等		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
5年度	10	318,452
6年度	12	597,670
7年度	11	300,560

障害（児）者施設		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
5年度	251	11,683,463
6年度	237	12,951,588
7年度	302	14,209,568

(23)　独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 5,028,620 千円を支出した。

(24)　障害保健福祉費（実績額 2,070,666,420 千円）

（イ）　地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 46,163,722 千円を支出した。

（ロ）　障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する補助等に必要な経費として 4,425,877 千円を支出した。

（ハ）　障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として 1,769,146,162 千円を支出した。

（ニ）　特別児童扶養手当等給付諸費（実績額 203,906,378 千円）

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」（昭 39 法 134）に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として 158,420,791 千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として 45,485,587 千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績		
区分	受給者数（延人）	支出済額（千円）
3年度	3,275,789	134,001,245
4年度	3,348,632	135,910,149
5年度	3,480,971	142,460,390
6年度	3,596,039	150,809,394
7年度	3,694,872	158,420,791

特別障害者手当等支給実績		
区分	受給者数（延人）	支出済額（千円）
3年度	2,327,086	39,845,761
4年度	2,359,513	40,558,987
5年度	2,383,312	42,409,678
6年度	2,410,942	43,762,248
7年度	2,438,057	45,485,587

(25)　公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として 6,073,445 千円を支出した。

(26)　高齢者日常生活支援等推進費（実績額 4,439,364 千円）

（イ）　老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し 2,170,183 千円を支出した。

（ロ）　在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用を補助するため、地方公共団体に対し 2,160,325 千円を支出した。

（ハ）　高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し 100,000 千円を支出した。

（ニ） 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し 8,856 千円を支出した。

(27) 介護保険制度運営推進費（実績額 144,906,602 千円）

（イ） 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等を補助するため、地方公共団体等に対し 121,359,414 千円を支出した。

（ロ） 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し 10,051,735 千円を支出した。

(28) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため 111,472,705 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

(29) 独立行政法人福祉医療機構出資

独立行政法人福祉医療機構が医療・福祉事業者へ無利子・無担保の優遇融資等を実施するために、財務基盤を強化するための政府出資金として 90,218,629 千円を支出した。

(30) 国立障害者リハビリテーションセンター費

国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費として 7,620,071 千円を支出した。

（国立障害者リハビリテーションセンター寮生等入所状況（令和 7 年 6 月末時点））

区　　分	入所定員（人）	入所人員（人）	入所率（%）
国立障害者リハビリテーションセンター	410	72	17.5
国立光明寮	210	25	11.9
国立保養所	70	17	24.2
国立福祉型障害児入所施設	50	24	48.0
計	740	138	18.6

(31) 地方厚生局費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として 1,250,630 千円を支出した。

6 保健衛生対策費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における保健衛生対策費の予算現額は　2,041,706,872 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　1,732,927,005 千円

当初予算額	443,391,127 千円
予算補正追加額	1,290,765,025 千円
予算補正修正減少額	1,229,147 千円
前年度繰越額	301,664,034 千円
予備費使用額	7,115,833 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化するため医療機関等が行う医療機関等経営改善・従事者処遇改善等緊急支援事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、抗菌薬の安定的な供給を確保するため、民間団体が行う抗菌薬等医薬品備蓄体制整備事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,200,542,782 千円
翌年度繰越額は	722,981,025 千円
不用額は	118,183,064 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の病床数適正化緊急支援補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の原爆被爆者等援護対策費において、医療特別手当及び健康管理手当に係る支給人数が予定を下回ったこと等により、原爆被爆者手当交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
こども政策推進費	645,235	645,235	644,085	—	1,150	99
医療提供体制確保対策費	627,774,590	770,225,909	505,683,872	252,069,025	12,473,010	65
医療従事者等確保対策費	703,154	772,749	484,962	222,115	65,671	62
医療情報化等推進費	4,675,835	5,520,334	1,912,673	3,225,384	382,276	34
医療安全確保推進費	1,424,773	1,534,357	1,357,169	102,574	74,614	88
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	7,754,163	8,038,344	7,074,480	963,864	—	88
運　営　費	7,074,480	7,074,480	7,074,480	—	—	100
施設整備費	679,683	963,864	—	963,864	—	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,970,607	4,970,607	4,970,607	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,189,628	6,209,726	5,715,351	494,375	—	92
運　営　費	4,695,253	4,695,253	4,695,253	—	—	100
施設整備費	494,375	1,514,473	1,020,098	494,375	—	67

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	7,320,154	9,045,044	4,933,731	4,111,313	—	54
運　営　費	4,680,731	4,680,731	4,680,731	—	—	100
施設整備費	2,639,423	4,364,313	253,000	4,111,313	—	5
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,422,422	3,422,422	3,116,432	305,990	—	91
運　営　費	3,116,432	3,116,432	3,116,432	—	—	100
施設整備費	305,990	305,990	—	305,990	—	—
感染症対策費	292,733,351	348,710,121	287,365,229	20,232,789	41,112,103	82
特定疾患等対策費	7,015,865	7,194,647	5,709,494	641,753	843,399	79
ハンセン病資料館施設費	168,566	1,824,915	1,812,529	—	12,386	99
移植医療推進費	4,926,405	5,910,849	4,558,383	1,265,807	86,659	77
原爆被爆者等援護対策費	81,307,747	81,323,514	60,201,304	—	21,122,209	74
血液製剤対策費	1,371,701	2,693,176	1,744,264	873,033	75,879	64
医療技術実用化等推進費	129,591,110	156,820,753	125,446,080	23,431,215	7,943,457	79
医療提供体制基盤整備費	429,067,676	470,697,561	52,458,664	394,276,498	23,962,399	11
地域保健対策費	2,769,408	2,769,408	2,169,228	—	600,180	78
保健衛生施設整備費	3,969,023	5,319,727	2,392,331	2,776,244	151,152	44
健康増進対策費	17,314,157	21,809,923	17,693,272	2,697,163	1,419,487	81
健康危機管理推進費	442,005	442,005	126,525	—	315,480	28
麻薬・覚醒剤等対策費	573,992	573,992	491,426	—	82,565	85
生活衛生対策費	3,015,991	3,015,991	2,554,560	—	461,430	84
自殺対策費	6,053,080	8,086,708	5,465,836	2,105,500	515,371	67
戦没者慰霊事業費	3,569,536	3,569,536	2,587,986	628,015	353,534	72
障害保健福祉費	3,982,386	5,355,089	4,357,837	602,595	394,656	81
国際機関活動推進費	9,535,800	9,535,800	9,535,800	—	—	100
厚生労働調査研究等推進費	19,829,701	23,494,906	21,190,892	2,078,377	225,636	90
独立行政法人国立病院機構施設整備費	781,181	7,256,993	6,242,127	781,181	233,685	86
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	—	6,735,307	1,892,753	2,924,486	1,918,067	28
検疫所費	15,718,358	17,258,132	15,832,855	501,049	924,228	91
国立ハンセン病療養所費	33,024,344	37,229,492	29,637,952	5,279,641	2,311,897	79
地方厚生局費	2,285,061	2,285,061	1,836,500	391,037	57,523	80
生活基盤施設耐震化等対策費	—	1,408,535	1,345,585	—	62,950	95
計	1,732,927,005	2,041,706,872	1,200,542,782	722,981,025	118,183,064	58
（令和6年度計）	756,966,057	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217	60
（令和5年度計）	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　こども政策推進費

研究者等が行うこども家庭行政施策に関する研究、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する医療分野の研究開発に要する費用の補助等に必要な経費として644,085千円を支出し

た。

（２） 医療提供体制確保対策費（実績額 505,683,872 千円）

（イ） 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 487,018,595 千円を支出した。

（へき地保健医療対策費補助金交付状況）

区　　分	実　績	支出済額（千円）	区　　分	実　績	支出済額（千円）
へき地医療支援機構	33 箇所	155,950	離島歯科診療班	1 班	2,015
へき地医療拠点病院等（へき地診療所運営事業含む）	43 箇所	1,714,248	へき地患者輸送車（艇・航空機）	12 箇所	93,654
へき地巡回診療車等（うち船 4 隻、航空機 2 機）	6 箇所	107,016	計		2,072,883

（ロ） 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費を補助するため、公私立病院等に対し 12,547,617 千円を支出した。

（３） 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として 484,962 千円を支出した。

（４） 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として 1,912,673 千円を支出した。

（５） 医療安全確保推進費（実績額 1,357,169 千円）

（イ） 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として 1,248,280 千円を支出した。

（ロ） 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する補助に必要な経費として 39 箇所に対し 108,889 千円を支出した。

（６） 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,074,480 千円を支出した。

（７） 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,970,607 千円を支出した。

（８） 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等（実績額 5,715,351 千円）

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,695,253 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として1,020,098 千円を支出した。

（９） 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等（実績額 4,933,731 千円）

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金

として 4,680,731 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 253,000 千円を支出した。

(10)　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 3,116,432 千円を支出した。

(11)　感染症対策費(実績額 287,365,229 千円)

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金

「特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平 23 法 126)に基づき、社会保険診療報酬支払基金が行う特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に要する費用に充てるための交付金として、237,873,810 千円を支出した。

(12)　特定疾患等対策費(実績額 5,709,494 千円)

(イ)　疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し 5,701,567 千円を支出した。

(ロ)　国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平 20 法 82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し 7,926 千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区分	生活援助		教育援助	住宅援助	出産援助	生業援助	葬祭援助
	世帯	人員(人)	人員(人)	人員(人)	人員(人)	人員(人)	人員(人)
3　年　度	144	144	—	97	—	—	3
4　年　度	179	179	—	66	—	—	1
5　年　度	160	160	—	60	—	—	—
6　年　度	147	147	—	60	—	—	—
7　年　度	111	111	—	44	—	—	—

(13)　ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として 1,812,529 千円を支出した。

(14)　移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し 4,558,383 千円を支出した。

(15)　原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として 60,201,304 千円を支出した。

（健康診断実施状況）

区　　分	被爆者数（健康手帳交付者数）（人）	一般検査（延件）	精密検査（延件）
広島県	11,413	6,107	353
広島市	33,232	14,102	11,350
長崎県	5,785	2,706	800
長崎市	15,582	12,994	8,322
その他の都道府県	25,093	7,259	1,427
計	91,105	43,168	22,252

（原爆被爆者に対する諸手当支給状況）

（単位　延件）

区　分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小頭症手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
広島県	4,638	3,675	12	120,804	4,264	724	1,240
広島市	24,333	12,594	60	329,176	10,354	8,272	2,515
長崎県	2,650	1,397	11	65,660	456	722	609
長崎市	9,998	5,003	—	178,610	429	5,902	1,527
その他の都道府県	13,412	7,295	51	233,171	13,270	2,898	2,090
計	55,031	29,964	134	927,421	28,773	18,518	7,981

(16)　血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する補助等に必要な経費として 1,744,264 千円を支出した。

(17)　医療技術実用化等推進費

後発医薬品製造基盤整備基金造成に要する費用の国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に対する補助等に必要な経費として 125,446,080 千円を支出した。

(18)　医療提供体制基盤整備費（実績額 52,458,664 千円）

（イ）　医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する補助に必要な経費として 7,147,617 千円を支出した。

区　　分	支出済額（千円）
へき地診療所施設整備事業	296,414
研修医のための研修施設整備事業	54,238
臨床研修病院施設整備事業	72,021
へき地医療拠点病院施設整備事業	632,325
分娩取扱施設施設整備事業	334,391
解剖・死亡時画像診断システム施設整備事業	58,131
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	614,350
院内感染対策施設整備事業	126,060
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	3,260
新興感染症対応力強化事業（協定締結医療機関施設整備事業）	690,508
重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	602,340
地域連携周産期支援事業（産科施設）	142,649
バイオ後続品国内製造施設整備支援事業	1,745,548

区　　分	支出済額 (千円)
創薬クラスターキャンパス整備事業(創薬支援施設整備事業)	1,775,382
計	7,147,617

（ロ） 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県等における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用を補助するため、47 都道府県等に対し 30,273,050 千円を支出した。

（ハ） 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、40 都道府県に対し 6,447,997 千円を支出した。

(19) 地域保健対策費(実績額 2,169,228 千円)

（イ） 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する補助等に必要な経費として 226,783 千円を支出した。

（ロ） 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 1,942,445 千円を支出した。

(20) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 2,392,331 千円を支出した。

(21) 健康増進対策費(実績額 17,693,272 千円)

疾病予防対策事業費等補助金

「健康増進法」(平 14 法 103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する補助等に必要な経費として 15,722,107 千円を支出した。

(22) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する補助等に必要な経費として 126,525 千円を支出した。

(23) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 491,426 千円)

（イ） 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として 175,126 千円を支出した。

（ロ） 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として 199,406 千円を支出した。

(24) 生活衛生対策費(実績額 2,554,560 千円)

株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として 2,448,210 千円を支出した。

(25)　自殺対策費(実績額 5,465,836 千円)

地域自殺対策強化交付金

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として 4,734,320 千円を支出した。

(26)　戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として 2,587,986 千円を支出した。

(27)　障害保健福祉費(実績額 4,357,837 千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する補助等として 2,982,290 千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として 932,135 千円を支出した。

(医療観察等実施費)

①　指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区　　分	交付箇所数	交　付　額 (千円)
6　年　度	35	237,369
7　年　度	35	240,078

②　指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区　　分	開設箇所数	交付箇所数	交　付　額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
6　年　度	35	5	484,962	—
7　年　度	35	5	684,179	—

(28)　国際機関活動推進費(実績額 9,535,800 千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として 150,000 千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として 9,235,800 千円を支出した。

(29)　厚生労働調査研究等推進費(実績額 21,190,892 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究の推進に要する費用の研究者等に対する補助として 3,356,568 千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助に必要な経費として 13,035,012 千円を支出した。

(30)　独立行政法人国立病院機構施設整備費

独立行政法人国立病院機構が施行する医療施設の整備費の補助として 6,242,127 千円を支出した。

(31)　国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費

国立健康危機管理研究機構(解散した国立研究開発法人国立国際医療研究センターの権利及び

義務を承継)が施行する研究施設の整備費の補助として 1,892,753 千円を支出した。

(32) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として 15,832,855 千円を支出した。

(33) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として 29,637,952 千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区　　分	6 年 度 末		7 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人　数(B)	施設数(C)	人　数(D)	施設数 (C)—(A)	人　数 (D)—(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 249,808	(箇所) 13	(延入所者数) 218,074	(箇所) —	(延入所者数) △ 31,734
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 27	(箇所) 2	(生徒数) 35	(箇所) —	(生徒数) 8

(34) 地方厚生局費(実績額 1,836,500 千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として 1,237,021 千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 599,478 千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として 470,516 千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として 51,595 千円を支出した。

(35) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として 1,345,585 千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和 7 年度における雇用労災対策費の予算現額は　47,562,507 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　46,416,620 千円

当初予算額　45,782,772 千円

予算補正追加額　638,091 千円

予算補正修正減少額　4,243 千円

前年度繰越額　1,145,887 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域共生社会を実現するためシルバー人材センター連合が行うシルバー人材センター活性化推進事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　43,156,043 千円

翌年度繰越額は　591,398千円

不用額は　3,815,065千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の高年齢者就業機会確保事業費等補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入において、労働保険特別会計の雇用勘定の職業訓練受講給付金及び認定職業訓練実施奨励金を要することが少なかったこと等により、労働保険特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	230,684	230,684	195,856	—	34,827	84
労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	5,684	5,684	5,684	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	11,255,723	12,197,535	10,688,956	451,128	1,057,450	87
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	21,261,746	21,261,746	21,225,506	—	36,239	99
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	54,417	54,417	54,417	—	—	100
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,072,131	6,072,131	3,607,235	—	2,464,896	59
職業能力開発強化費	5,270,753	5,270,753	5,263,038	—	7,714	99
若年者等職業能力開発支援費	1,197,529	1,401,604	1,071,910	140,270	189,423	76
障害者等職業能力開発支援費	993,408	993,408	974,018	—	19,389	98
船員雇用促進対策事業費	74,545	74,545	69,420	—	5,124	93
計	46,416,620	47,562,507	43,156,043	591,398	3,815,065	90
（令和6年度計）	79,585,918	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889	94
（令和5年度計）	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」（令3法74）に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として195,856千円を支出した。

（2）　労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」（昭22法50）第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源として5,684千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

（3）　高齢者等雇用安定・促進費（実績額10,688,956千円）

高年齢者就業機会確保事業費等補助金

高年齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して補助を行い 6,617,909 千円を支出した。

（4） 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入（失業等給付費等国庫負担金）

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による雇用保険事業の財源として21,225,506 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

本年度における一般求職者給付（基本手当のうち所定給付日数分）の受給者実人員を月平均 430 千人、平均給付月額を 136,642 円と見込んだが、実績においてはそれぞれ 460 千人、135,910 円であった。

（5） 育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入（育児休業給付国庫負担金）

「雇用保険法」に基づく育児休業給付の事務に要する経費の財源として 54,417 千円を子ども・子育て支援特別会計育児休業等給付勘定へ繰り入れた。（「子ども・子育て支援特別会計」の項参照）

（6） 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による就職支援法事業費の財源として 3,607,235 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

（7） 職業能力開発強化費（実績額 5,263,038 千円）

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」（昭 44 法 64）第 95 条第 1 項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として 3,521,899 千円を支出した。

（8） 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として 1,071,910 千円を支出した。

（9） 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（昭 41 法 132）第 20 条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として 974,018 千円を支出した。

(10) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」（昭 24 法 187）に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等 96 社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6 級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者 85 社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」（昭 52 法 96）に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して 69,420 千円の補助を行った。

区　　分	実　　績（人）	金　　額（千円）
船員計画雇用促進事業費	266	33,920
内航船員就業ルート拡大支援事業費	173	9,344
雇用促進事業費	18	19,231
技能訓練事業費	98	6,925